## 平成30年度山梨県一般会計予算

平成30年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 455,590,388 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- 1	
28	
_	

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合におけ

る同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 県 税		95,340,952
	1 県 民 税	34,755,000
	2 事 業 税	22,561,350
	3 地 方 消 費 税	13,152,600
	4 不動産取得税	2,033,350
	5 県 た ば こ 税	934,500
	6 ゴルフ場利用税	757,650
	7 自動車取得税	1,362,600
	8 軽 油 引 取 税	7,115,150
	9 自 動 車 税	12,653,800
	10 鉱 区 税	250
	11 固 定 資 産 税	2

	12 狩 猟 税	14,700
2 地方消費税清算金		32,746,085
	1 地方消費税清算金	32,746,085
3 地 方 譲 与 税		14,687,001
	1 地方法人特別	
	2 地方揮発油讓与税	1,403,000
	3 石油ガス譲与税	90,000
	4 地方道路讓与税	1
4 地方特例交付金		348,000
	1 地方特例交付金	348,000
5 地 方 交 付 税		123,883,000
	1 地 方 交 付 税	123,883,000
6 交通安全対策 特別交付金		301,000
	1 交通安全対策 1 特別交付金	

7 分担金及び負担金		1,848,823
	1 負 担 金	1,848,823
8 使用料及び手数料		7,578,921
	1 使 用 料	6,025,196
	2 手 数 料	1,553,725
9 国 庫 支 出 金		47,947,576
	1 国 庫 負 担 金	18,002,235
	2 国 庫 補 助 金	29,177,570
	3 国 庫 委 託 金	767,771
10 財 産 収 入		556,565
	1 財産運用収入	335,476
	2 財産売払収入	221,089
11 寄 附 金		166,886
	1 寄 附 金	166,886

12 繰	入	金		39,876,280
			1 特別会計繰入金	23,107,315
			2 基 金 繰 入 金	16,768,965
13 繰	越	金		1
			1 繰 越 金	1
14 諸	収	入		30,358,298
			1 延滞金、加算金及び 過 料 等	149,886
			2 県預金及び貸付金等 利 子 収 入	33,376
			3 貸付金等償還金	23,883,538
			4 受託事業収入	1,427,106
			5 収益事業収入	2,433,171
			6 利子割精算金収入	1
			7 雑 入	2,431,220
15 県		債		59,951,000

1 22	2

		1 県	債	59,951,000
歳	入	合	計	455,590,388

	款			項		金	額
1 議	会	費					1,011,223
			1 議	会	費		1,011,223
2 総	務	費					31,092,488
			1 総	務 管	理費		12,001,863
			2 企	: 画	費		9,699,316
			3 徴	税	費		4,171,786
			4 市	町 村 振	興 費		3,154,769
			5 選	拳	費		537,830
			6 防	災	費		875,952
			7 統	計調	査 費		342,853
			8 人	事委員	会 費		134,538
			9 監	査 委	員 費		173,581

生	費		53,270,803
		1 社 会 福 祉 費	39,729,461
		2 児 童 福 祉 費	12,336,788
		3 生 活 保 護 費	1,086,035
		4 災 害 救 助 費	118,519
生	費		16,867,658
		1 公 衆 衛 生 費	4,037,176
		2 環 境 衛 生 費	3,105,103
		3 保 健 所 費	1,139,929
		4 医 薬 費	8,585,450
働	費		1,662,504
		1 労 政 費	162,908
		2 職 業 訓 練 費	1,249,098
		3 労働力対策費	169,216
	生	生	1     社 会 福 社 費       2     児 童 福 社 費       3     生 活 保 護 費       4     災 害 救 助 費       1     公 衆 衛 生 費       2     環 衛 生 費       3     保 健 所 費       4     医 薬 費       1     労 政 費       2     職 業 訓 練 費

第 21 号

	4 労働委員会費	81,282
6 農 林 水 産 業 費		24,523,259
	1 農業水産業費	4,535,924
	2 畜 産 業 費	1,242,882
	3 農 地 費	8,582,109
	4 林 業 費	10,162,344
7 商 工 費		32,380,634
	1 商 工 費	31,591,344
	2 観 光 費	789,290
8 土 木 費		64,050,056
	1 土 木 管 理 費	3,205,350
	2 道路橋りょう費	34,246,292
	3 河 川 砂 防 費	9,954,423
	4 都 市 計 画 費	7,481,106

	5 住 宅 費	9,162,885
9 警 察 費		23,217,232
	1 警察管理費	20,674,949
	2 警察活動費	2,542,283
10 教 育 費		90,584,603
	1 教育総務費	15,322,738
	2 小 学 校 費	25,569,942
	3 中 学 校 費	15,343,154
	4 高 等 学 校 費	17,387,069
	5 特別支援学校費	7,458,079
	6 社 会 教 育 費	2,830,419
	7 保 健 体 育 費	658,469
	8 大 学 費	1,015,215
	9 私 学 振 興 費	4,999,518

11 災	害 復 旧	費		2,809,426
			1 農林水産施設災害 1 復 旧 費	321,545
			2 土木施設災害復旧費	2,487,881
12 公	債	費		81,939,656
			1 公 債 費	81,939,656
13 諸	支 出	金		32,140,846
			1 財政調整基金積立金	8,551
			2 自然保護基金積立金	100
			3 土地開発基金積立金	2,801
			4 公 共 施 設 整 備 等 事 業 基 金 積 立 金	13,770
			5 諸 費	32,115,624
14 予	備	費		40,000
			1 予 備 費	40,000
	歳	出	合 計	455,590,388

## 第2表 継続費

(単位千円)

	款			項	事業名	総額	年 度	年割額								
3 民		子どもの心	子どもの心のケア	0.044.000	平成30年度	425,325										
3 民	生	費	2	児童福祉費	総合拠点整備費	2,241,239	平成31年度	1,815,914								
							平成30年度	328,974								
							平成31年度	3,373,177								
	10 教 育 費	4 高等学校			峡 南 地 域 単 位 制· 総合制高校建設事業費	4,923,972	平成32年度	258,587								
						4	4			4	4	古 竺 씓 妘 弗			平成33年度	814,861
											4	4 问 寸 于 仅 貝			平成34年度	148,373
						平成30年度	23,822									
10 教		育 費	育 費	育 費	育費	教 育	<ul><li>教育費</li><li>専攻科棟建設事業費</li><li>766,000</li></ul>	育費	費	費	育 費	平成31年度	736,952			
					平成32年度	5,226										
						児童心理治療施設附属	582 542	平成30年度	128,390							
					支援学校建設事業費	583,542	平成31年度	455,152								

第 21 号

5 特別支援学校費			平成30年度	119,669
	やまびこ支援学校 建 設 事 業 費	2,327,253	平成31年度	2,181,615
			平成32年度	25,969

第3表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
平成30年度に銀行その他 梨県土地開発公社に貸付 務を保証すること。		平成30年度から 平成31年度まで		7,150,446千円を (遅延利息を含む		けた場合の元利金 額
山梨市の山梨市駅バリア 事業に対し助成すること	, = ,	平成30年度から 平成31年度まで				15,000 千円
人事関連システム構築に 締結すること。	ついて委託契約を	平成31年度				163,080 千円
県税に係る納税通知書等 負契約を締結すること。	の印刷について請	平成31年度				18,559 千円
自動車保有関係手続きに サービスシステムの整備 を締結すること。		平成31年度				13,749 千円
県税収納手続きに係る ネットワークシステムの 契約を締結すること。		平成31年度				5,400 千円
新税務システム機器等の 契約を締結すること。	設定について委託	平成31年度				71,149 千円

	I	
新税務システム機器等の賃借について契約 を締結すること。	平成31年度から 平成36年度まで	84,357 千円
自動車税納税通知書の印刷等について委託 契約を締結すること。	平成31年度	9,591 千円
総合的行政文書管理システムの改修につい て委託契約を締結すること。	平成31年度	43,752 千円
人事給与福利厚生システムの改修について 委託契約を締結すること。	平成31年度	30,359 千円
平成30年度に医師修学資金及び医師研修資 金について貸与契約を締結すること。	平成31年度から 平成35年度まで	315,000 千円
平成30年度に医師海外留学資金について貸 与契約を締結すること。	平成31年度から 平成33年度まで	23,100 千円
平成30年度に看護職員修学資金について貸付けを決定すること。	平成31年度から 平成33年度まで	120,564 千円
平成30年度に銀行その他の金融機関が、公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成30年度から 平成31年度まで	508,000千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。) に相当する額
国庫補助障害防止対策治山事業について請 負契約を締結すること。	平成31年度	106,669 千円

山梨県信用保証協会が、平成30年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。	平成30年度から 平成47年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額 10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証(経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額(責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により責払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内
県内中小企業者等の成長分野における新技 術、新製品の研究開発事業(産業振興事業) に対し助成すること。	平成30年度から 平成31年度まで	80,000 千円
平成30年度にものづくり人材就業支援事業 に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成 を決定すること。	平成30年度から 平成40年度まで	32,610 千円

第 21 号

緊急離転職者訓練事業(介護福祉士養成コース等)について委託契約を締結すること。	平成31年度から 平成32年度まで	52,704 千円
平成30年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び公益社団法人全国農地保有合理化協会が、公益財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成30年度から 平成40年度まで	262,793千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。) に相当する額
平成30年度融資に係る農業近代化資金の利 子補給を行うこと。	平成31年度から 平成50年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内
平成30年度融資に係る農業災害対策資金の 利子補助を行うこと。	平成31年度から 平成40年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内
平成30年度融資に係る農村住宅資金の利子 補給を行うこと。	平成31年度から 平成45年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成30年度融資に係る農業経営改善資金の 利子補給を行うこと。	平成31年度から 平成40年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成30年度融資に係る中山間地域活性化資 金の利子補給を行うこと。	平成31年度から 平成55年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内
平成30年度融資に係る農業経営負担軽減支 援資金の利子補給を行うこと。	平成31年度から 平成45年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内

平成30年度融資に係る大家畜特別支援資金 の利子補給を行うこと。	平成31年度から 平成45年度まで	融資限度額 18,000千円の利率年 0.23%以内
平成30年度融資に係る畜産経営体質強化支 援資金の利子補給を行うこと。	平成31年度から 平成55年度まで	融資限度額 322,000千円の利率年 0.21%以内
平成30年度に銀行その他の金融機関が、山 梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金につ いて損失を受けた場合、その損失を補償す ること。	平成30年度から 平成39年度まで	7,342,511千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。)に相当する額
一般国道140号道路改良工事(甲府市)に ついて請負契約を締結すること。	平成31年度	700,000 千円
一般国道139号道路改良工事(大月市)に ついて請負契約を締結すること。	平成31年度	200,000 千円
一般国道139号道路改良工事(北都留郡小 菅村)について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
一般国道141号道路改良工事1工区(北杜 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一般国道300号灯第2トンネル新設工事 (南巨摩郡身延町)について請負契約を締 結すること。	平成31年度から 平成33年度まで	1,600,000 千円

第 21 号

一般国道300号道路改良工事(南巨摩郡身 延町)について請負契約を締結すること。	平成31年度	500,000 千円
一般国道411号かたなばトンネル設備工事 (北都留郡丹波山村)について請負契約を 締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一般国道411号道路改良工事1工区(甲州 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	200,000 千円
一般国道411号道路改良工事 2 工区(甲州 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	300,000 千円
一般国道411号道路改良工事(北都留郡丹 波山村)について請負契約を締結すること。	平成31年度	80,000 千円
一般国道413号道路改良工事(南都留郡道 志村)について請負契約を締結すること。	平成31年度	200,000 千円
一般国道141号道路改良工事2工区(北杜 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	30,000 千円
一般国道411号道路改良工事(北都留郡丹 波山村)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
主要地方道甲府市川三郷線道路改良工事 (中央市) について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	70,000 千円

主要地方道富士川身延線道路改良工事(南 巨摩郡身延町)について請負契約を締結す ること。	平成31年度	200,000 千円
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 (上野原市) について請負契約を締結する こと。	平成31年度	150,000 千円
主要地方道韮崎昇仙峡線道路改良工事(韮 崎市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
主要地方道笛吹市川三郷線道路改良工事 (西八代郡市川三郷町)について請負契約 を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事(南 巨摩郡南部町)について請負契約を締結す ること。	平成31年度	200,000 千円
主要地方道河口湖精進線道路改良工事(南都留郡富士河口湖町)について請負契約を 締結すること。	平成31年度	70,000 千円
主要地方道甲府山梨線道路改良工事(山梨 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事 2 工区 (南巨摩郡早川町) について請負契約を締 結すること。	平成31年度から 平成33年度まで	2,160,000 千円

主要地方道南アルプス公園線道路改良工事 (南巨摩郡早川町)について請負契約を締 結すること。	平成31年度	400,000 千円
一般県道中下条甲府線道路改良工事(甲府 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	480,000 千円
一般県道県民の森公園線道路改良工事(南 アルプス市)について請負契約を締結する こと。	平成31年度	100,000 千円
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線道路改良工 事(甲州市)について請負契約を締結する こと。	平成31年度	150,000 千円
一般県道三日市場南線道路改良工事(山梨 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
一般県道棡原藤野線道路改良工事(上野原 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
一般県道大野夏狩線道路改良工事(都留 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一般県道鳴沢富士河口湖線道路改良工事 (南都留郡富士河口湖町) について請負契 約を締結すること。	平成31年度	70,000 千円

一般県道富士吉田西桂線道路改良工事1工 区(富士吉田市)について請負契約を締結 すること。	平成31年度	40,000 千円
一般県道富士吉田西桂線道路改良工事 2 工 区(富士吉田市)について請負契約を締結 すること。	平成31年度	150,000 千円
一般県道富士吉田西桂線道路改良工事1工 区(南都留郡西桂町)について請負契約を 締結すること。	平成31年度	130,000 千円
一般県道富士吉田西桂線道路改良工事2工 区(南都留郡西桂町)について請負契約を 締結すること。	平成31年度	60,000 千円
一般県道遅沢静川線道路改良工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
一般国道140号本線・ランプ橋(仮称)下 部工事(甲府市)について請負契約を締結 すること。	平成31年度	300,000 千円
一般国道140号濁川・平等川橋(仮称)下 部工事2工区(甲府市)について請負契約 を締結すること。	平成31年度から 平成32年度まで	700,000 千円

一般国道139号小菅橋下部工事(北都留郡 小菅村)について請負契約を締結すること。	平成31年度	150,000 千円
一般国道139号上和田 2 号橋(仮称)上部 工事(大月市)について請負契約を締結す ること。	平成31年度	150,000 千円
一般国道413号子ッ沢橋(仮称)下部工事 (南都留郡道志村)について請負契約を締 結すること。	平成31年度	200,000 千円
一般国道411号金運橋(仮称)上部工事2工 区(甲州市)について請負契約を締結する こと。	平成31年度から 平成32年度まで	900,000 千円
一般国道411号親川橋上部工事(北都留郡 丹波山村)について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	120,000 千円
主要地方道市川三郷富士川線富士橋下部工 事(南巨摩郡富士川町)について請負契約 を締結すること。	平成31年度	1,100,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線新長潭橋下部工事 (甲斐市)について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	100,000 千円

主要地方道甲斐早川線古屋敷橋下部工事 (南アルプス市) について請負契約を締結 すること。	平成31年度	100,000 千円
一般県道休息山梨線清水橋下部工事(甲州 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	150,000 千円
一般県道日影笹子線山口橋上部工事(大月 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
一般県道高畑谷村停車場線新院辺橋床版工 事(都留市)について請負契約を締結する こと。	平成31年度	100,000 千円
一般国道139号電線共同溝工事(富士吉田市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
主要地方道甲府韮崎線電線共同溝工事(甲 府市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
一般県道中下条甲府線電線共同溝工事(甲 府市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
一般国道139号深城橋補修工事(大月市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	130,000 千円
一般国道140号鶏冠山大橋補修工事(山梨 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	150,000 千円

一般国道140号西沢大橋補修工事(山梨市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
主要地方道甲府市川三郷線千秋橋補修工事 (甲府市) について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	50,000 千円
主要地方道甲府韮崎線千松橋補修工事(甲 府市、甲斐市)について請負契約を締結す ること。	平成31年度	120,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線新荒川橋補修工事 (甲府市)について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	50,000 千円
主要地方道市川三郷身延線身延橋補修工事 (南巨摩郡身延町)について請負契約を締 結すること。	平成31年度	70,000 千円
主要地方道富士川身延線御座岩3号桟道橋 補修工事(南巨摩郡南部町)について請負 契約を締結すること。	平成31年度	150,000 千円
主要地方道甲斐早川線信玄橋補修工事(甲 斐市、南アルプス市)について請負契約を 締結すること。	平成31年度	100,000 千円

主要地方道甲府笛吹線蓬橋補修工事(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
主要地方道韮崎増富線駒井橋補修工事(韮 崎市、北杜市)について請負契約を締結す ること。	平成31年度	80,000 千円
主要地方道甲府中央右左口線岩窪橋補修工 事(甲府市)について請負契約を締結する こと。	平成31年度	50,000 千円
主要地方道上野原あきる野線鏡渡橋補修工 事(上野原市)について請負契約を締結す ること。	平成31年度	100,000 千円
主要地方道上野原あきる野線棡原大橋補修 工事(上野原市)について請負契約を締結 すること。	平成31年度	150,000 千円
主要地方道白井甲州線新祝橋補修工事(甲 州市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
主要地方道四日市場上野原線与縄橋補修工 事(都留市)について請負契約を締結する こと。	平成31年度	100,000 千円
主要地方道笛吹市川三郷線鳥坂橋補修工事 (笛吹市)について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	50,000 千円

154	
1	

一般県道山梨笛吹線四ノ橋補修工事(笛吹 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一般県道富士河口湖富士線河口湖大橋補修 工事(南都留郡富士河口湖町)について請 負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事1工区 (中央市) について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	70,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事2工区 (中央市) について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	70,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事3工区 (中央市) について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	70,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事4工区 (中央市) について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	80,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事5工区 (中央市) について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	60,000 千円
一級河川藤川基幹河川改修工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	80,000 千円

一級河川五明川排水機場更新工事(南アル プス市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一級河川間門川改修工事(甲府市)につい て請負契約を締結すること。	平成31年度	200,000 千円
一級河川古川改修工事(韮崎市)について 請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一級河川鎌田川改修工事1工区(甲府市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	70,000 千円
一級河川鎌田川改修工事2工区(甲府市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	70,000 千円
広瀬ダム管理用制御処理設備更新工事(山 梨市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	180,000 千円
塩川ダム管理用制御処理設備更新工事(北 杜市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	180,000 千円
富士川水系竪沢川通常砂防工事(韮崎市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
富士川水系古杣西沢通常砂防工事(北杜 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
富士川水系日川通常砂防工事(甲州市)に ついて請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円

¢	2	0
L	2	0
T	-	-
	I	

富士川水系中の入沢通常砂防工事(甲州 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
富士川水系天狗沢通常砂防工事(甲州市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
富士川水系日川通常砂防工事(甲州市)に ついて請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
富士川水系谷津川通常砂防工事(西八代郡 市川三郷町)について請負契約を締結する こと。	平成31年度	40,000 千円
富士川水系下部川通常砂防工事(南巨摩郡 身延町)について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
富士川水系芝草沢通常砂防工事(南巨摩郡 身延町)について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
富士川水系雨河内川通常砂防工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
富士川水系戸樋の沢川通常砂防工事(南巨 摩郡南部町)について請負契約を締結する こと。	平成31年度	80,000 千円
富士川水系畔沢川通常砂防工事(南巨摩郡 富士川町)について請負契約を締結するこ と。	平成31年度	50,000 千円

富士川水系東沢通常砂防工事(南巨摩郡富 士川町)について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
相模川水系テントゥ沢通常砂防工事(大月 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	70,000 千円
富士川水系不動沢火山砂防工事(山梨市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
富士川水系和入沢火山砂防工事(北杜市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	30,000 千円
富士川水系向沢火山砂防工事(北杜市)に ついて請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
富士川水系増富沢火山砂防工事(北杜市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
松山地区急傾斜地崩壊対策工事(大月市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
殿畑地区急傾斜地崩壊対策工事(大月市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
中村地区急傾斜地崩壊対策工事(大月市) について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
七里岩地区急傾斜地崩壊対策工事(韮崎 市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円

L	X	2
Ť	ı	7

平成31年度	40,000 千円
平成31年度	40,000 千円
平成31年度	105,000 千円
平成31年度	225,000 千円
平成31年度	4,663 千円
平成31年度	382,000 千円
平成31年度	397,000 千円
平成31年度	8,000 千円
平成31年度	60,000 千円
	平成31年度 平成31年度 平成31年度 平成31年度 平成31年度 平成31年度 平成31年度

Ĺ	2	:
7	ı	

県営住宅東山梨団地改修工事(山梨市)の 監理業務について委託契約を締結すること。	平成31年度	10,000 千円
県営住宅使用料納入通知書の印刷等につい て委託契約を締結すること。	平成31年度	2,354 千円
自動車保管場所証明関係手続きに係るマル チペイメントネットワークシステムの導入 について委託契約を締結すること。	平成31年度	4,558 千円
自動車保管場所証明電子化システム機器等 の賃借について契約を締結すること。	平成31年度から 平成36年度まで	237,211 千円

## 第4表 地方債

起債の目	的	限度額	起	債の	方	法	利	率	償	還	Ø	方	法
農地	弗貝	1,847,000		通貨券		又行	5.0 (利方入に利し後は直率%だ見でるいの行お当後以し直借資で見っい該の外、しり金、直たて見利		政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。				
林   業	費	2,274,000	同			上	同	上	同				上
道路橋りょう	費	7,651,000	同			上	同	上	同				上
河川砂防	費	2,828,000	同			上	同	上	同				上
都 市 計 画	費	1,174,000	同			上	同	上	同				上
住宅	費	414,000	同			上	同	上	同				上
国直轄事業費負担	[金	9,040,000	同			上	同	上	同				上

-160 -

災害復旧費	1,071,000	同	上	同	上	同	上
富士山五合目園地整備費	15,000	同	上	同	上	司	上
アスベスト含有県有施設管理費	2,000	同	上	同	上	同	上
南都留合同庁舎整備費	54,000	同	上	同	上	同	上
地域公共ネットワーク 整 備 費	4,000	同	上	同	上	同	上
全国瞬時警報システム 整 備 費	1,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸 付 金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	277,000	同	上	同	上	同	上
障害児(者)施設 整 備 費	15,000	同	上	同	上	同	上
子どもの心のケアに係る 総 合 拠 点 整 備 費	303,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	1,571,000	同	上	同	上	同	上
八ヶ岳牧場整備費	52,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	4,941,000	同	上	同	上	司	上
自然災害防止事業費	490,000	同	上	同	上	同	上

第 21 号

162	

河川等整備事業費	403,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	686,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	420,000	同	上	同	上	同	上
富士北麓公園 陸上競技場整備費	383,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等整備費	54,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	957,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舍 整 備 費	56,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	335,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	20,629,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,000,000	同	上	同	上	同	上
計	59,951,000						

#### 第 22 号

#### 平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7.313.661 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 歳 入

		款					項		金	額
1	分担	金及	び負	担金						5,000
					1	負	担	金		5,000
2	使用	料及	び手	数料						1,960,144
					1	使	用	料		1,960,144
3	県	支	出	金						1,240,457
					1	県	補 助	金		1,240,457
4	財	産	収	入						2,549,565
					1	財	産 運 用 収	入		2,300,517
					2	財	産 売 払 収	入		249,048
5	寄	ß	4	金						1
					1	寄	附	金		1
6	繰	7		金						142,680

			1 基 金	全 繰 入	金	142,680
7 ៛	繰    越	盘 金				407,516
			1 繰	越	金	407,516
8	諸   収	入				2,928
			1 受託	事業収	入入	560
			2 延滞金	念、加算金	及び 料	1
			3 雑		入	2,367
9 j	県	債				1,005,370
			1 県		債	1,005,370
	歳	入	合	計		7,313,661

	款				項		金	額
1 管	理	費						900,183
			1	管	理	費		900,183
2 事	業	費						2,809,399
			1	事	業	費		2,809,399
3 交	付	金						2,055,116
			1	交	付	金		2,055,116
4 公	債	費						1,237,963
			1	公	債	費		1,237,963
5 繰	出	金						310,000
			1	— 舟	设会計繰	出金		310,000
6 予	備	費						1,000
			1	予	備	費		1,000

歳 出 合 計 7,313,661

# 第2表 地方債

起	債	の	Ħ	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	0	方	法
林		道		費		549,	,000	普は	通債	貸券	借発	又行	(利方入に利し後は、	() ご見でるいの子お当後以し直借資て見っい該の内、しり金、直たて見利	政府資金に 行そのとする。 置期間低系	)場合に( ただし <b>、</b> が償還期[	は、その( , 財政その 限を短縮)	責権者と協 の他の都る し、若しく	協定するも 合により据 く は繰上償
林:	道災	害	復旧	費		34,	,000	同				上	同	上	同				上
借		換		債		422,	,370	同				上	同	上	同				上
		計			1	,005,	,370												

### 第 23 号

#### 平成30年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成30年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 224.071 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

**第1表 歳入歳出予算** (単位千円) **歳 入** 

		款				項		金	額
1	国	庫	支出	金					57,321
					1 国	庫 負	担金		57,321
2	財	産	収	入					52
					1 財	産 運 用	収入		52
3	繰	,	λ	金					85,698
					1 繰	入	金		85,698
4	県			債					81,000
					1 県		債		81,000
		歳	7	(	合	計			224,071

歳出

款	項	金額
1 災 害 救 助 費		224,071
	1 災 害 救 助 費	224,071
歳出	合 計	224,071

**第 2 表 地 方 債** (単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還	の	方	法
災害救助基金貸付金	81,000	災害救助法の定める ところによる。	無利子	災害救助法	の定める	るところに	こよる。	
計	81,000							

#### 第 24 号

#### 平成30年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成30年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 183.165 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

**第1表** 歳入歳出予算 (単位千円) 歳 入

		款			項		金	額
1	繰	入	金					5,084
				1 繰	入	金		5,084
2	繰	越	金					105,547
				1 繰	越	金		105,547
3	諸	収	入					72,534
				1 貸	付金元和	可収入		72,528
				2 雑		入		6
		歳	入	合	計			183,165

歳出

		款			項		金	額
1	母 福	子 父 子	寡 婦 費					145,270
				1 母子:	父子寡婦	福祉費		145,270
2	公	債	費					24,302
				1 公	債	費		24,302
3	繰	出	金					13,593
				1 一般	会計繰	出金		13,593
		歳	出	合	計			183,165

## 第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
平成30年度に母子父子寡 て貸付けを決定すること		平成31年度から 平成35年度まで				115,992 千円

#### 第 25 号

#### 平成30年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

平成30年度山梨県中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4.869.887 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

-178 -

**第1表 歳入歳出予算** (単位千円) **歳 入** 

	款			項	金	額
1 #	燥   越	金				1,782,473
			1 繰	越金		1,782,473
2	諸  収	入				2,337,414
			1 貸 付	金償還金		2,329,450
			2 雑	入		7,964
3 Џ	<b>具</b>	債				750,000
			1 県	債		750,000
	歳	入	合	計		4,869,887

# 歳出

款	項	金	額
1 中小企業近代化 資金貸付金			4,869,887
	1 中小企業近代化 資金貸付金		4,869,887
歳出	合 計		4,869,887

## 第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
公益財団法人やまなし産成30年度において、県及借入金により行う県単独事業について損失を生じ対しその損失を補償する	び金融機関からの 中小企業設備貸与 こた場合、同機構に	平成30年度から 平成40年度まで		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		計金額(遅延利息 にあっては50%以

起債の目的	限度額	起	債(	の方	法	利	率	償	還	の	方	法
小規模企業者等 設備導入資金貸付金	750,000	並	通	貸	借	0.5 %	以内	独立行政治 資条件によ		企業基盤藝	整備機構の	D定める融
計	750,000											

第 26 号

#### 平成30年度山梨県農業改良資金特別会計予算

平成30年度山梨県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31,492 千円と定める。

**第1表** 歳入歳出予算 (単位千円) 歳 入

		款				項		金	額
1	繰	入	金						423
				1	繰	入	金		423
2	繰	越	金						22,425
				1	繰	越	金		22,425
3	諸	収	入						8,644
				1	貸	付 金 償 還	金		8,613
				2	雑		入		31
		歳	入	î	合	計			31,492

# 歳出

款	項	金額
1 農業改良資金 1 貸 付 金		31,492
	1 資 金 貸 付 金	31,492
歳出	合 計	31,492

第 27 号

#### 平成30年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

平成30年度山梨県市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,200,358 千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 歳 入

(単位千円)

		款			項		金	額
1	繰	入	金					2,000,000
				1 繰	入	金		2,000,000
2	繰	越	金					6,951
				1 繰	越	金		6,951
3	諸	収	入					1,193,407
				1 貸付	金元利	収入		1,193,407
		歳	入	合	計			3,200,358

# 歳出

款	項	金額
1 市町村振興資金 1 貸 付 金		3,200,358
	1 資 金 貸 付 金	3,200,358
歳出	合 計	3,200,358

第 28 号

### 平成30年度山梨県県税証紙特別会計予算

平成30年度山梨県県税証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,823,922 千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 歳 入

(単位千円)

		款							項				金		額
1	県	税証	紙	収	入										1,823,920
						1	県	税	証	紙	収	入			1,823,920
2	繰		越		金										2
						1	繰		起	芨		金			2
		歳		入		,	合		į	計					1,823,922

		款			項	金	額
1	繰	出	金				1,823,922
				1 一 船	会計繰出金		1,823,922
	歳	•	出	合	計		1,823,922

第 29 号

### 平成30年度山梨県集中管理特別会計予算

平成30年度山梨県集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 105,300,974 千円と定める。

**第1表 歳入歳出予算** (単位千円) **歳 入** 

		款				項		金	額
1	使力	用料及び	手数料						53,864
				1 仮	Ę	用	料		53,864
2	繰	入	金						52,644
				1 終	R K	入	金		52,644
3	繰	越	金						1
				1 終	<u>R</u>	越	金		1
4	諸	収	入						105,194,465
				1	Ę X	替 収	入		105,194,465
		歳	入	合		計			105,300,974

歳出

款	項	金額
1 自動車管理費		39,102
	1 自動車管理費	39,102
2 給 与 管 理 費		105,161,823
	1 給 与 管 理 費	105,161,823
3 通信管理費		72,000
	1 通信管理費	72,000
4 車両燃料管理費		28,049
	1 車両燃料管理費	28,049
歳出	合 計	105,300,974

第 30 号

# 平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 44,490,084 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 歳 入

		款			項		金	額
1	繰	入	金					21,978,514
				1 繰	入	金		21,978,514
2	諸	収	入					22,511,570
				1 貸 作	寸 金 償	還 金		22,511,570
		歳	入	合	計			44,490,084

款	項	金	額
1 商工業振興資金 1 貸 付 金			44,490,084
	1		21,979,014
	2 一般会計繰出金		22,511,070
歳出	合 計		44,490,084

# 第 31 号

# 平成30年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成30年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 83,969 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

•		13707	1737V F
	歳	入	

		款			項		金	額
1	繰	入	金					1,417
				1 繰	入	金		1,417
2	繰	越	金					61,188
				1 繰	越	金		61,188
3	諸	収	入					21,364
				1 貸	付 金 償	還 金		21,362
				2 雑		入		2
		歳	入	合	計			83,969

歳出

	款		項	金	額
1	林 業 · 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金				72,466
		1 資	金貸付金		72,466
2	木材産業等高度化推進資金貸付金				11,503
		1 資	金 貸 付 金		11,503
	歳  出	合	計		83,969

# 第 32 号

### 平成30年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

平成30年度山梨県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,284,233 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

3	丨表	<b></b>
	歳	入

款	項	金	額
1 分担金及び負担金			3,848,525
	1 負 担	金	3,848,525
2 県 支 出 金			524,984
	1 県 補 助	金	524,984
3 繰 入 金			1,570,806
	1 繰 入	金	1,570,806
4 繰 越 金			1,221
	1 繰 越	金	1,221
5 県 債			338,697
	1 県	賃	338,697
歳  入	合 計		6,284,233

歳出

		款	ζ				項		金	額
1	流	域下	水	道費						4,696,976
					1	流域	下水道管	至 費		3,743,752
					2	流域	下水道事	事業 費		953,224
2	公		債	費						1,586,257
					1	公	債	費		1,586,257
3	予		備	費						1,000
					1	予	備	費		1,000
		歳		出		合	計			6,284,233

# 第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
富士北麓流域下水道建設事業に係る富士 麓浄化センター沈砂池設備更新工事(富士 吉田市)について請負契約を締結する。 と。	上				70,000 千円
釜無川流域下水道建設事業に係る双葉ポープ場直流電源盤等設備更新工事(甲斐市)について請負契約を締結すること。					84,000 千円
釜無川流域下水道建設事業に係る双葉ポープ場、釜無川浄化センター監視制御設備所 新工事(甲斐市)について請負契約を締結すること。	更				15,000 千円

# 第3表 地方債

起債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	Ø	方	法
流域下	水道	管理	費		68	,000	普は	通債	貸券	借発	又行	(利方人に利し後は、	らご見でるいの行お当发以し直借資て見っい該の内、しり金、直たて見利	行そのf のとする 置期間	也の場合に る。ただし	は、その 、財政そ 限を短縮	債権者と† の他の都で し、若し	こより <b>、</b> 銀 協定する は繰上償 きる。
流域下	水道	事業	費		184	,000	同				上	同	上	同				上
借	換		債		86	,697	同				上	同	上	同				上
	計				338	,697												

### 第 33 号

#### 平成30年度山梨県公債管理特別会計予算

平成30年度山梨県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 131,894,327 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

**第1表** 歳入歳出予算 (単位千円) 歳 入

		款			-	項	金	額
1	財	産	収	入				133,634
					1 財産	運用収入		133,634
2	繰	入		金				85,347,306
					1 一般 会	計 繰 入 金		81,919,656
					2 基 金	繰 入 金		3,427,650
3	県			債				46,413,387
					1 県	債		46,413,387
		歳	7	(	合	計		131,894,327

歳出

款					項				金	額
1	公	債	Ę	費						131,760,693
					1	公	債	費		131,760,693
2	諸	支	出	金						133,634
					1	県債	管理基金	積立金		133,634
		歳		出	1	合	計			131,894,327

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	<i>O</i>	方	法
借		換		債	46	5,413,	387	普は	通債	貸券	借発	又行	につい 利率の しを行 後にお	ご見でるいの方お当し直借資で見っい該、しり金、直たて見	政府資金に行るのとする。置又は低利	)場合には ただし <b>、</b> が償還期限	は、その信 財政その 見を短縮し	養権者と協 )他の都合 、若しく	A定するも 合により据 は繰上償
		計			46	6,413,	387												

# 第 34 号

# 平成30年度山梨県国民健康保険特別会計予算

平成30年度山梨県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 78,497,017 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

款	項	金額
1 分担金及び負担金		51,023,219
	1 負 担 金	51,023,219
2 国 庫 支 出 金		22,229,278
	1 国 庫 負 担 金	15,951,449
	2 国 庫 補 助 金	6,277,829
3 財産収入		179
	1 財産運用収入	179
4 繰 入 金		5,244,341
	1 一般会計繰入金	5,244,341
歳 入	合 計	78,497,017

歳出

		款			項	金	額
1	総	務	費				45,220
				1	総務管理費		44,801
				2	国民健康保険運営協 議 会 費		419
2	保 交	険 給 付 費 付	等金				63,053,001
				1	保険給付費等交付金		63,053,001
3	介	護納付	金				4,416,185
				1	介 護 納 付 金		4,416,185
4	前其	月高 齢 者 納 イ	<b>寸金</b>				37,193
				1	前期高齢者納付金		37,193
5	後其	朋高 齢 者 支 搦	爰 金				10,881,399
				1	後期高齢者支援金		10,881,399
6	病质	末 転 換 支 援	金				69

7 共同事業拠出金		63,654
	1 共同事業拠出金	63,654
8 保 健 事 業 費		117
	1 保 健 事 業 費	117
9 諸 支 出 金		179
	1 国民健康保険財政 安定化基金積立金	179
歳出	合 計	78,497,017

1 病床転換支援金

69

# 第 35 号

# 平成30年度山梨県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度山梨県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間目標供給電力量 477,932,500 キロワットアワー

5 039 /10 壬田

(収益的収入及び支出)

第1 對 雷氛重業収益

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	7
4X	$\wedge$

77 1 3人 1	±×(-	サ未り	X 1111.			0,009,410
第1項	営	業	収	益		4,869,108 千円
第2項	財	務	収	益		1,749 千円
第3項	事	業夕	卜収	益		168,523 千円
第4項	特	別	利	益		30 千円
			支		出	
第1款	<del></del>	- MV -	<del>-</del>			4 410 0E0 TI
N1 I W/	宣気	<b>事業</b> 質	了用			4,416,659 千円
第1項				用		4,416,659 十円 4,131,841 千円
	営	業	費	用 用		
第1項	営財	業務	費費	用		4,131,841 千円

第4項 特 別 損 失 第5項 予 備 費 30 千円 5.000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,202,353 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 117,942 千円、減債積立金 145,769 千円、建設改良積立金 777,034 千円、中小水力発電開発改良積立金 56,000 千円、地域文化振興等積立金 321,500 千円及び過年度分損益勘定 留保資金 784,108 千円で補塡するものとする。)。

# 収 入

第1款 資	子本的収入	3,262,874 千円								
第1項	固定資産売却代金	10 千円								
第2項	長期貸付金償還金	3,250,864 千円								
第3項	国 庫 補 助 金	12,000 千円								
支   出										
第1款 資	<b>译本的支出</b>	5,465,227 千円								
第1項	水力発電所建設費	347,000 千円								
第2項	小水力発電所建設費	426,600 千円								
第3項	水力発電設備改良費	866,592 千円								
第4項	業務設備改良費	26,250 千円								
第5項	事業外設備改良費	76,356 千円								
第6項	水力発電地点等開発調査費	71,108 千円								

第7項 水力発電設備改良調査費 33,480 千円

第8項 企 業 債 償 還 金 145,769 千円

第 9 項 出 資 金 3,222,072 千円

第10項 繰 出 金 250,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総額	年 度	年 割 額
				平成30年度	347,000 千円
	1 水力発電所 建 設 費	保 川 発 電 所 建 設 事 業	2,156,000 千円	平成31年度	540,000 千円
				平成32年度	1,269,000 千円
1 資本的支出	小 水 力 2 発 電 所	西山ダム維持放流	169 000 T.III	平成30年度	27,000 千円
	2 発 電 所 建 設 費	発電所建設事業	162,000 千円	平成31年度	135,000 千円
	3 水力発電	西山ダム維持放流	151 200 工田	平成30年度	60,480 千円
	3 設備改良費	設備建設事業	151,200 千円	平成31年度	90,720 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と事業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
  - (1) 職員給与費等

1,056,729 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。

# 第 36 号

#### 平成30年度山梨県営温泉事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度山梨県営温泉事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 湯 口 数

499 □

(2) 年間総給湯量

723.400 立方メートル

(3) 一日平均給湯量

1,981 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

第1款 温泉事業収益 144,539 千円 第1項 営 業 収 益 136,527 千円 第2項 営業外収益 8,002 千円 第3項 特 別 利 益 10 千円 支 出

第1款 温泉事業費用 173,026 千円 第1項 営 業 費 用 167,745 千円 第2項 営業外費用 3,947 千円

- 9.26 -

第3項 特 別 損 失

334 千円

第4項 予 備 費

1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額70,410 千円 は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,411 千円、建設改良積立金21,600 千円及び過年度分損益勘定留保資金46,399 千円で補塡するものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入

10 千円

第1項 固定資産売却代金

10 千円

支 出

第1款 資本的支出

70.420 千円

第1項 温泉事業設備改良費

70,420 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費等

43.163 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,747 千円と定める。

# 第 37 号

# 平成30年度山梨県営地域振興事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度山梨県営地域振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 丘の公園年間総収容人員

第1款 地域振興事業収益

231,700 人

162,098 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

ıl <del>π</del>	7
収	人

第1項	営	業	収	益		162,000	千円
第2項	営	業夕	1 収	益		88	千円
第3項	特	別	利	益		10	千円
			支		出		
第1款 均	也域:	振興事	事業皇	則		162,086	千円
第1項	営	業	費	用		150,732	千円
第2項	営	業夕	人費	用		10,344	千円
第3項	特	別	損	失		10	千円
第4項	予	俿	莆	費		1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 57,038 千円 は、過年度分損益勘定留保資金 28,376 千円及び当年度分損益勘定留保資金 28,662 千円で補塡するものとする。)。

# 収 入

第1款資本的収入3,222,082千円第1項出資金3,222,072千円

第2項 固定資産売却代金 10 千円

支 出

第 1 款 資本的支出 3,279,120 千円

第1項 地域振興事業設備改良費 27,256 千円

第 2 項 他 会 計 借 入 金 償 還 金 3,250,864 千円

第 3 項 予 備 費 1,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、80,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と営業外費用との間